

○入院基本料について

当院の看護職員（看護師・准看護師）の配置は次のとおりです。

病 棟	病床区分	1 日に勤務している看護職員の人数	看護職員 1 人当たりの受け持ち数	
			午前 8 時 45 分～午後 4 時 45 分	午後 4 時 45 分～翌午前 8 時 45 分
本館 2 階	一般病棟	11 人以上	5 人以内	25 人以内
本館 3 階	療養病棟	9 人以上	7 人以内	25 人以内

○入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費・入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行い、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）適温で提供しています。

なお、入院時食事療養費の標準負担額は次のとおりです。

* 入院時食事療養費の標準負担額（1 食につき）

一般（70 歳未満）	70 歳以上の高齢者	標準負担額（1 食当たり）	
上位所得（区分ア、イ）	現役並み	550 円	
一般（区分ウ）	一般		
低所得者（区分エ）	低所得者Ⅱ	90 日までの入院	270 円
		91 日以降の入院（長期該当者）	220 円
該当なし（区分オ）	低所得者Ⅰ	130 円	

注 1) 低所得者に該当する場合は、（減額対象者の）申請に基づき保険者（後期高齢者の場合は広域連合）が「標準負担額減額認定証」を交付する。

注 2) 長期該当者となる場合は、新たに申請を行う。

長期該当者の要件：「減額申請を行った月以前の 12 月以内の入院日数が 90 日を超える者」を言う。

○選定療養費について

当院では、一般病棟に入院されている患者様で、入院期間が 180 日を超える方については、入院 1 日につき 1,650 円の自己負担額が必要です。

○透析患者様の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関： 済生会和歌山病院